

# 日系ブラジル人の受け入れの経緯と課題

坂中 英徳

1990年の改正入管法で、3世まで就労可能な法的地位を与えたことで日系人の入国は飛躍的に増えた。私は法務省でこの法案の骨子作りに携わった。

当時、日本はバブル経済で、経済界から「外国人労働者を受け入れるように」との要望が強かった。一方、ブラジルは超インフレの時代で物価が高騰し、日系社会も悲鳴を上げていた。このような背景の下で、日本人の血を引く日系人に定住者の資格を認めることが、双方の国益にかなうと考えた。

約31万人の在日ブラジル人は、大きく三つのことに貢献した。一つはブラジル経済への貢献。日本で稼いだ給料を母国へ送金し、ブラジル経済を立ち直らせる契機の一つになった。

二つめはバブル崩壊後の経済が大変な時代、自動車産業を中心に下請け工場で勤勉に働き、日本経済を支えた。

三つ目は適正な出入国管理への貢献。1990年前後、不法滞在者は約30万人まで増えていたが、現在約17万人。日系人が不法滞在者に代わる適法な労働者として受け入れられたからだ。

しかし、改善していかなければならない課題も多い。特に、日本側の受け入れ態勢で一番不十分なのは子どもの教育だ。

日本の小学校、中学校は日本語ができない子どもを教えた経験が浅いため、外国人を教育する体制になっていない。そのせいで小中学校に通わない子どもが多く、高校進学は極めて少ない。政府は、外国人は義務教育の対象外と言うが、そういう考えは改めるべきだ。日本が批准した「児童の権利に関する条約」は、国籍を問わず子供を教育する義務を定めている。外国人の子どもにもしっかり基礎教育を行う体制づくりを急ぐべきだ。

親にも注文がある。子どもの教育のために、日本への定住を決断すべきだ。出稼ぎのつもりで来てもいずれ定住するのは国際人口移動の一般的傾向である。ずっと日本で暮らすなら、子どもを日本の小中学校に入れてほしい。

定住の覚悟を固めれば、生活も安定する。雇用する企業側にも、日系人を移民と評価し、正社員にするなど適正な処遇を求めたい。そうすれば、年金や健康保険など社会保障も充実し、将来の移民受け入れのいいモデルになるだろう。

# 日系ブラジル人のエスニック・アイデンティティ

イシカワ・エウニセ・アケミ

最初の日本人移民がブラジルへ渡航してから100年が経ち、その間日本人移民や日系ブラジル人のエスニック・アイデンティティはブラジルという環境の中で形成されてきた。現在、ブラジルにおける日系人人口は150万人と推定されており、そのうち30万人以上が来日している。

日系ブラジル人の多くは、ブラジル国籍を持ち、ポルガル語を母語とし、ブラジルの文化・習慣に溶け込んでいる。同時に、ブラジルで築かれた「日本人」というアイデンティティを保持している。しかし、来日後、日本での生活において自分たちが持っていた「日本人」としての資質が否定され、今度は「ブラジル人」の意識が強くなる傾向がある。

ブラジルにおける日系人が「日本人」として持っているアイデンティティとは、「真面目」・「勤勉」など好意的な象徴である。つまり、「真面目」・「勤勉」な日本人とはブラジル社会における生活で優越的な意味を持つひとつのシンボルである。

ところで、彼らが来日することにより、自分たちが教えられた「日本」・「日本人」は少なくとも現実の日本と日本人とは切り離されて存在するということを認識する。

大人の場合、来日により「日本人」から「ブラジル人」へとエスニック・アイデンティティが変化するといえる。しかし、子どもの場合、ブラジルを直接知らない、もしくは覚えていないケースが多いことにより、日本で親に教えられるブラジルをアイデンティティの核としている。一方、日本社会への適応過程において、今度は日本人としてのアイデンティティが芽生えてくると考えられる。今後は、この子どもたちが日本社会でどのように受け入れられていくのか、またどのように自己認識していくのかに注目していきたい。

# 「日系ブラジル人との共生を探る」

## 在日ラテンアメリカ人メンタルヘルスから

田中 ネリ

近年「共生」という言葉が多く使用され、今回は「日系ブラジル人との共生を探る」のがテーマであるため、あらためて「共生」の定義を調べてみると、広辞苑では「ともに所を同じくして生活すること」、あるいは「異種の生物が行動的・生理的な結びつきをもち、一緒に生活している状態」と示している。さらに、Wikipedia 百科辞典は「共生」とは「複数種の生物が相互関係をもちながら同所的に生活する現象」としている。この定義を人に置き換えると、異なる文化をもつ人々が一つの場所に生活して、互いが「結びつきをもち」、「相互関係をもつ」現象を指しており、いずれにしても互いのコミュニケーションを重視している。

次に、1990 年の入管法の改正から 18 年経過した今、ブラジルを初め、ラテンアメリカ諸国から来日した日系人の現状を見ると、受け入れ社会とのコミュニケーションが大きく改善したとは言い難い。これを動機づけや勉学意欲のみに起因することは出来ないかもしれない。24 文字のアルファベットと異なり、漢字の基本を学ぶのに小学校の 6 年間がかかる。インドネシアから来日して看護師を目指している人々は 3 年間日本語を勉強をしてから試験を受ける。つまり日本語を学ぶのに時間が必要である。工場で日夜黙々と働くラテンアメリカ人にとって日本語を学ぶのは容易ではないのが了解できる。

では来日した第一世代は日常、コミュニケーションで困る時はどうするかというと、第二世代に通訳をしてもらうことが多く、そのために子どもが学校を休まなければいけないこともあり、ある意味で子どもたちが犠牲者となっている。

親が学校からの手紙が読めないので子どもが大事なものを持って行かない、来日して間もなくの子どもは日本語が解らないのでいじめにあう、日本の受験システムが分からないから中学卒業後、子どもが進学できなくて工場で働き始める、ゴミ出しが分からないために近所とのトラブルが生じる、これらすべて、情報が共有されていないために生じている問題だと思われる。

多文化・多民族が共生して行くのは長いプロセスであり、コミュニケーションがスムーズになるのには第二世代の時代まで待たなければいけないかもしれない。それまでの間、そのギャップを埋めるための対策も必要であると思われる。多民族・多文化が情報を共有することができるため、橋渡しが必要である。そのためには両文化を知っている「道の案内人」の仕事が重要だと思われる。学校におけるバイリンガル教師、行政の窓口においてバイリンガルな職員、医療現場における通訳の充実することで子どもを犠牲にしないですむのではないか。

情報を共有することが竹村ら（2006）が「自立と連帯のなかで、誰もが十分に自己実現を果たすことが可能である社会」を実現するのに必須だと思われる。当日はカウンセリングで出会うケースの話をも交えて検討していきたいと思う。

## 在日外国人児童・生徒の教育問題

森田 京子

南米日系人を中心とする出稼ぎ労働者の定住化と家族の呼び寄せによって、日本語を母語としないニューカマー外国人の就学問題が日本各地で顕在化している。こうした言語・文化的背景の異なる子供たちは、彼らが急増した1990年代後半まで、海外で生まれ育った来日転校生が主であったが、十年余り経過した昨今では、日本生まれ日本育ちの外国籍児童・生徒も多数を占めるようになってきている。それに伴い、彼らの教育問題も、受け入れ校での異文化適応と日本語習得から、その後の学業不振や中途退学、困難な高校進学、さらには母語教育や母国での再適応など多岐にわたっている。また、就学にあたっての選択肢も、同国出身者が比較的集住する地区では、日本の公立小中学校の他、各種学校扱いとなる私設のブラジル人学校や、無認可のブラジル人向け母語教室など、ニーズに応じて徐々に増えている。しかしその一方で、法律上就学義務のない外国籍の子供たちが、学齢期にあつていかなる学校にも在籍せず教育を受けていない不就学の問題や、日本での学習権の保障という課題も未だ残っている。

今回は、大多数のニューカマー外国人児童・生徒が学ぶ日本の公教育に焦点を絞り、言語・文化的マイノリティーの将来を見据えた建設的な議論を目的としている。通常、異文化体験に起因する学習困難や学校不適応といった問題意識から、単一言語・単一文化的な社会環境のマイナス面が強調されがちだが、従来の現状批判に終始せず、日本の教育モデルに備わるプラス面を有効資源として積極的に活用する試みである。ここでは、長野県の公立小学校でのフィールドワークで得られた知見を基に、日常的な教育実践というエスノグラフィックな視点から、成員相互の人的環境によって個の能力化を目指す共同体主義的な学級経営の利点に着目する。その教育効果を最大化する運用策を展開しつつ、日本語の非母語者である子供たちに特化した支援策を組み合わせた双方向のアプローチを提案しているのである。併せて、この事例研究の結果を踏まえ、日本の初等教育で実現されていた無差別平等的・協同互恵的な学級コミュニティの多元的共存主義を、欧米とは異なる日本特有の社会的統合の一形態として捉え、この国の社会・文化的状況に適した多元的共生のあり方を探る契機としたい。